

令和元年度 静岡県立富士見学園指定管理者評価委員会 会議録

1 開催日時 令和元年6月27日(木) 12時50～15時20分

2 会 場 静岡県立富士見学園

3 出席者

<委員>

◎委員長

氏 名	職 名
◎増田 樹郎	静岡福祉大学教授
天良 昭彦	静岡県知的障害者福祉協会副会長
金谷 弥生	静岡県手をつなぐ育成会理事
小川洋二郎	富士市障害福祉課長

<指定管理者>

(福)あしたか太陽の丘 宮城島理事長、堀井事務局長、八柳総務企画課長代理
富士見学園 鶴田施設長、多田施設長代理、町田主任

<事務局>

障害者支援局 田光局長
障害者政策課 武田班長、安部主査

4 議事概要【詳細については別紙参照】

(1) 評価委員会の趣旨等の説明

- ・ 評価委員会設置の経緯、目的、評価対象について説明を行った。

(2) 一次評価等の説明

- ・ 指定管理者による一次評価と県による評価についての説明を行った。
- ・ 委員から質問、意見があった。【別紙】

(3) 施設調査

- ・ 施設の改善箇所を中心に約50分実施した。

(4) 二次評価

- ・ 評価項目ごとに委員から意見をいただいた。【別紙】
- ・ 当該評価意見は事務局において取りまとめ、各委員の確認をとった上で指定管理者あて通知することとされた。

【別紙】

◆◆一次評価に対する評価委員からの質問・意見及び二次評価◆◆

<サービスの向上、施設の効用の最大限の発揮>

委員：平成 29 年度と比較すると、ハード面での改善が図られていた。また、施設長を中心とした現場職員の日々の努力が利用者との関係の質の向上につながり、施設全体の印象が大きく改善した。

富士見学園は若い利用者が多いという特徴がある。その若い方々のエネルギーを大切に、それを成長へと繋げていかなければならないと思う。そのひとつの取組が、利用者一人ひとりに焦点をあてた、視覚化・構造化を用いたケアということになるが、視覚化・構造化を実践として導入するにあたっての工夫等はあるか。

管理者：学園幹部と支援員とが「理想の支援」を共有できているため、安心して取組を進めることができている。取組の姿勢として、職員が楽しんで取り組むことが利用者処遇の向上につながると考えている。具体的な工夫としては、外部コンサルタントを招いて事例研究を重ねたり、職員全体で課題整理を行ったりすることでアセスメント能力の向上を図っている。

委員：2（1）「支援のための人員配置と支援体制は、よりよい利用者処遇を確保できているか」に関して、職員配置を「2：1」から「1.7：1」に加配しているが、これにあたっては職員を新たに雇用したのか。

管理者：富士見学園においては、重度化等に対応するため職員を増員した。法人全体としては欠員補充という方針で採用を行っている。なお、法人全体として、基準に比べて手厚い人員確保を図っているため、今回は、その一部を富士見学園の増員に振り分けた。

委員：重度障害者支援加算（Ⅱ）の支援加算は、いつから適用を受けるのか。また、その対象となる利用者は何人か。

管理者：令和元年度から適用を受ける。対象者は 19 人。昨年度までに、夜間専従職員を含め、全ての職員が、強度行動障害者支援者養成研修を受講した。

委員：職員にとって、自らの専門性を高める機会が確保されていることが職場定着の動機付けにつながる部分もある。研修の機会が多く設けられている貴法人における職員の定着率はどうか。

管理者：定着率は他法人よりも高い。研修機会の充実以外にも、女性職員への支援制度や定年延長制度等、種々の取組が奏功していると考えている。

委員：働き方改革に関して、取り組んでいることはあるか。

管理者：夜勤専従職員を採用していることで、その分、日勤職員の宿直勤務の頻度が減っている。また基準上は夜勤が 2 人となっているが、それを 3 人配置することで、職員負担の軽減も図っている。

委員：有給休暇はどの程度取得されているか。

管理者：昨年度平均で約 11.2 日。

委員：施設の管理運営にあたって、外部の方の視点を入れることは大変良いことだ。傾聴ボランティアにはどういった方が、どれくらいの頻度で取り組んでいるのか。また、他のボランティアはいるか。

管理者：富士市在住の女性。指定管理開始前から、長く携わってくださっている。頻度は、

1月に1回。他のボランティアは今はいない。

委員：富士見学園は、通過型施設として、3～5年で地域移行を実現するという大切な使命を担っている。他方、退所者の中には、他の入所施設に移転される方もいるようだが、そういった方に対しても、相談会を行ったり、アフターケアを行ったりといった努力をしているという点は、これまでになかった前向きな取組だと思う。富士見学園にとって、入所施設に移転される方の退所時の課題はあるか。

管理者：重度の強度行動障害があると、障害が重すぎて受け入れてもらえない方もいる。また、逆に、それほど障害が重くない方は、入所の優先順位が低く、入所の機会自体が回ってこない。

委員：通過型施設として、次の入所施設におけるアセスメントへの支援等、退所後のアフターケアにも、引き続き関わりを持ってほしい。

<安全・安心な処遇の確保>

委員：事故防止に関して、ヒヤリ・ハットに対してどのように取り組んでいるか。

管理者：法人で月1回リスクマネジメント委員会（理事長が委員長）を開催し、法人が運営している全ての施設で発生したリスク、ヒヤリ・ハットを共有している。それを持ち帰り、富士見学園に落とし込んで検討を深めている。

委員：ヒヤリ・ハットが共有されていない現場が数多くある中で、良い取組をしていると思う。他施設の状況を、自らの施設に落とし込む中で、職員間の風通しが良くなる効果も期待できる。

委員：昨年度と比較し、労災件数は減少しているものの、少ないとはいえない。研修の充実や構造化等、ソフト面での取り組みは十分だと思う。個室化が十分でないなど、ハード面で行き届かない点が労災につながっているのではないか。

管理者：利用者のニーズ変化に施設の構造が耐えられない状況になっている。県立施設である富士見学園には、他の施設での受け入れが難しいような強度行動障害のある利用者を受け入れるという使命があると思っている。そういった、難しい状況の中で施設運営を行わなければならないという葛藤の中で、日々施設運営を行っている。なお、県が大幅な施設改善に取り組んでくれたことには感謝している。

委員：身体拘束はあったか。

管理者：クールダウン室の利用は週1回程度あったが、基本的に施錠はしていない。

クールダウン室利用に先立ち、利用者から同意を得ている。また、利用は1時間以内に限り、入室時間、退室時間に加え15分刻みで記録を残している。

委員：クールダウン室の利用を拒むような利用者はいないのか。

管理者：利用者自身、クールダウン室に入ると落ち着くという認識を持っているようで、進んで利用するケースが多い。

委員：問題行動が1,000件以上というのは多いと思うが、他の施設はどうか。

委員：ここまで多いケースは多くないが、とって、まったくない施設はない。

管理者：問題の共有、対応の検討がしっかりとできるよう、日常的な問題行動であっても、ヒヤリ・ハットとして記録に残すことを徹底するようにしている。

委員：作業中の利用者の事故・怪我はあるか。

管理者：利用者同士の他害行為はあるが、作業に伴う事故・怪我は発生していない。

委員：施設見学の中で、風呂場タイルの崩れやビニール床のすべりが目についた。重度障

害者の利用が増え、ちょっとしたことが怪我につながるおそれがある。こういったこともリスクとして捉えたほうがよいのではないか。

管理者：意識していても、慣れによって気付かなくなってしまうこともある。今回気付いていただいたことは、すぐに点検して修理する。

<経費の縮減、施設の維持管理>

委員：(5)「清掃等、施設の保守管理は適切に実施されているか」に関して、重度化によって利用者による草取りができなくなったとの法人評価がされている。これは他の入所施設においても同じ傾向にあると思う。草取りの外部委託など、検討してはいいかがか。

委員：以前は放置されていた畑が、畑としてしっかり活用されていた。生活訓練の場として機能していくため、こういった努力を重ねて行ってほしい。

<管理を安定して行う能力（法人全体に対する評価）>

委員：利用率が上がったのは、施設のサービスが向上し、利用者のニーズ（評価）が高まった結果だと思うが、施設管理者としてはどのように捉えているか。

管理者：社会資源の有効活用という観点から、利用率の向上は喜ばしいことだと考えるし、それを目指していくことが必要だと思う。

委員：H30年度に初めて富士見学園単体で黒字化が実現した。利用率の向上はもとより、障害支援区分の見直しにも取り組まれたとのことで、施設運営に係る経営サイドの前向きな姿勢が見て取れる。昨年度の評価委員会で意見のあった事項にしっかりと対応されている点も評価できる。

委員：制度上、通所か入所、という二者択一の中で、通過型である富士見学園には、青年期の利用者が成長するための支援のノウハウが蓄積されていると思う。

委員：通常の入所施設が、入ったらそれきりという運営をしている中で、様々な人が利用できる通過型の富士見学園は、大変貴重な役割をもっていると思う。

委員：施設運営にあたって、法人の特色や法人の持つネットワークがどのように活かされているか。

管理者：グループホーム事業や通所支援等、幅広い障害福祉サービスを提供している法人の特色を活かし、様々な選択肢を利用者に提供することができている。また、あまぎ学園、ワークスうしぶせ、富士見学園という3つの施設を組み合わせることで、多くの方が公平にサービスを利用できるよう配慮している。

委員：退所にあたって、他施設への移転を検討する利用者もいると思うが、これに関して、地域移行を進めるために、市町の対応も含め、考えられるようなことはないか。

管理者：強度行動障害を持っている人でも地域移行ができるよう、そういった方に対する支援機能を持つグループホームの整備を進めていくことが今後の鍵になるのではないかと考えている。

委員：20年前と比べ、施設のあり方が大きく変わってきていることがよく分かった。重度の方が増えていることに対して、視覚化・構造化などの支援技術を導入して、前向きに取り組んでいることが評価できる。